

岡山理科大学外部検定試験による単位認定に関する規程

第1条 岡山理科大学（以下「本大学」という。）は、学則第31条の2に基づき、外部検定試験による学修を講義科目の単位として認定することが出来る。

第2条 単位認定する外部検定試験の種類および本大学における認定科目名称、認定単位数、成績評価、対象学科等は別表のとおりとする。

第3条 外部検定試験による認定単位数は10単位を限度とする。単位認定を申請する学生は、申請書に証明書を添えて、学期始めに教務課へ届けなければならない。

第4条 単位認定と成績評価は当該科目区分の教員が各学期末に行う。

第5条 認定された単位は、原則卒業・進級に必要な当該科目区分の単位として加えることができる。

第6条 岡山理科大学外部検定試験による単位認定に関する規程の改廃は、大学協議会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この改正別表は、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成30年4月1日から施行する。この改正規程は平成30年度の入学者から適用し、平成29年度以前に入学した学生は、従前の規程による。この規程の改正に伴い、「岡山理科大学外部検定試験による単位認定に関する細則」は廃止する。

附 則（令和元年7月31日大学協議会）

この改正規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月24日 第12回大学協議会）

この改正規程は、令和3年4月1日から施行する。令和2年度以前に入学した学生は、従前の規程による。ただし、「統計セミナーⅠ」「統計セミナーⅡ」「統計セミナーⅢ」については、令和3年度在学学生より適用する。

附 則（令和4年1月26日 第10回大学協議会）

この改正規程は、令和4年4月1日から施行し、令和4年度入学生から適用する。

2 経営学科の「統計検定試験」「統計調査士試験・専門統計調査士試験」「データサイエンス発展試験・データサイエンスエキスパート試験」については、令和3年度以前に入学した学生についても適用する。

3 バイオ・応用化学科及び知能機械工学科の「技術士第一次試験」については、在学学生に適用する。

4 「岡山理科大学外部検定試験規程」を「岡山理科大学外部検定試験による単位認定に関する規程」に名称を改める。

附 則（令和4年6月22日 第3回大学協議会）

この改正規程は、令和4年6月22日から施行する。

2 情報工学科の「ITパスポート試験」「技術士第一次試験（情報工学部門）」については、令和4年度入学生から適用する。

3 令和3年度以前に入学した学生は、従前の規程による。

別表

外部検定試験	認定科目名称	認定単位数	成績評価	科目区分	対象学科	
TOEIC Listening & Reading Test (IPテストを含む)	検定英語 (上級)	2	N (科目認定) 600点以上を単位認定する。	基盤教育科目 (外国語系科目)	獣医学科、獣医保健看護学科を除く	
TOEIC Listening & Reading Test (IPテストを含む)	TOEICセミナー I	2	420点以上を単位認定する。素点を7で除した値を評点としSからCで成績評価をする。	外国語教育科目	獣医学科 獣医保健看護学科	
	TOEICセミナー II	2				
ITパスポート試験	情報処理セミナー I	2	N (科目認定)	専門教育科目	基礎理学科、 電気電子システム学科 電気電子システム学科	
基本情報技術者試験	情報処理セミナー I	2				4
	情報処理セミナー II	2				
応用情報技術者試験	情報処理セミナー I	2				6
	情報処理セミナー II	2				
	情報処理セミナー III	2				
情報セキュリティマネジメント試験	情報セキュリティセミナー	2	1	基礎理学科		
		1		電気電子システム学科		
ITパスポート試験	情報工学セミナー I	1	N (科目認定)	専門教育科目	情報工学科 2年生以上ITコースのみ 情報工学科	
情報セキュリティマネジメント試験	情報工学セミナー II	1				
基本情報技術者試験	情報工学セミナー I	1	4			
	情報工学セミナー II	1				
	情報工学セミナー III	2				
応用情報技術者試験及びその他の高度試験 ※2	情報工学セミナー I	1	6			
	情報工学セミナー II	1				
	情報工学セミナー III	2				
	情報工学セミナー IV	2				
技術士第一次試験 (情報工学部門)	情報工学セミナー V	2				
技術士第一次試験 (部門は問わない)	技術セミナー	2	N (科目認定)	専門教育科目	応用化学科 バイオ・応用化学科 知能機械工学科	
ITパスポート試験	情報理工学セミナー I	1	N (科目認定)	専門教育科目	情報理工学科	
情報セキュリティマネジメント試験	情報理工学セミナー II	1				
基本情報技術者試験	情報理工学セミナー I	1	4			
	情報理工学セミナー II	1				
	情報理工学セミナー III	2				
応用情報技術者試験	情報理工学セミナー I	1	6			
	情報理工学セミナー II	1				
	情報理工学セミナー III	2				

	情報理工学セミナー IV	2				
ITパスポート試験	情報科学セミナー I	1	N (科目認定)	専門教育科目	情報科学科	
情報セキュリティマネジメント試験	情報科学セミナー II	1				
基本情報技術者試験	情報科学セミナー I	1				4
	情報科学セミナー II	1				
	情報科学セミナー III	2				
応用情報技術者試験	情報科学セミナー I	1	6			
	情報科学セミナー II	1				
	情報科学セミナー III	2				
	情報科学セミナー IV	2				
危険物取扱者試験 (甲種)	化学セミナーA	1	N (科目認定)	専門教育科目	化学科	
公害防止管理者等国家試験 (水質関係第1種)	化学セミナーB	2				
環境計量士試験 (濃度関係)	化学セミナーC	2				
放射線取扱主任者試験第1種 または第2種	化学セミナーD	2				
技術士第一次試験 (化学部門)	化学セミナーE	2				
ITパスポート試験	情報処理セミナー	2	N (科目認定)	専門教育科目	生物地球学科	
情報セキュリティマネジメント試験	情報セキュリティ セミナー	2				
・統計検定3級 ・統計検定2級 ・統計検定準1級 ・統計検定1級 のうちいずれかの試験	統計セミナー I	2	N (科目認定)	専門教育科目	経営学科	
・統計調査士 ・専門統計調査士 のうちいずれかの試験	統計セミナー II	2				
・データサイエンス発展 ・データサイエンスエキス パート のうちいずれかの試験	統計セミナー III	2				
<p>※1 既に単位認定した科目を重複して認定することはできない。</p> <p>※2 高度試験とは、経済産業省が情報処理技術者としての「知識・技能」が一定水準であることを認定している以下の国家試験をいう。「ITストラテジスト試験・システムアーキテクト試験・プロジェクトマネージャ試験・ネットワークスペシャリスト試験・データベーススペシャリスト試験・エンベデッドシステムスペシャリスト試験・ITサービスマネージャ試験・システム監査技術者試験・情報処理安全確保支援士試験」</p>						